

◎3-2-6. 企業を退職する際の手続き（資格喪失）

加入者資格喪失の手続き(最大喪失年齢到達以外)

(1)加入者資格喪失

中途退職や死亡等(最大喪失年齢到達以外の理由)で加入者でなくなる場合の手続きです。

最大喪失年齢到達による加入者資格喪失の手続き

(2)最大喪失年齢到達による 加入者資格喪失

加入中に最大喪失年齢に到達したことにより、加入者資格を喪失する場合の手続きです。

関連画面・データファイル・メール

◆ 画面	
ホームメニュー	画面名
加入者業務	加入者業務(資格喪失) 対象者選択

◆ サポートシート	
サポートシートID	サポートシート名
サ-36	加入者資格喪失(住所変更なし)データ入力シート
サ-37	加入者資格喪失(住所変更あり)データ入力シート

◆ アップロードファイル	
ファイルID	ファイル名
ア-CSV-36	加入者資格喪失データ
ア-CSV-37	加入者資格喪失データ(住所変更あり)

◆ ダウンロードファイル	
ファイルID	ファイル名
ダ-CSV-04	加入状況データ

◆ メール	
メールID	メール名
	なし

関連用語

◆ 加入者
企業型年金を実施する企業より掛金が拠出され、かつ、その個人別管理資産について運用の指図を行うことができる人のことをいいます。

◆ 事業主返還
勤続期間が3年未満で自己都合退職等により加入者資格を喪失した場合、個人別管理資産額のうち事業主掛金に相当する部分(全部または一部)を企業に返還することをいいます。

(1)加入者資格喪失

●前提

規約で定めた最大喪失年齢到達以外の理由で、所属する企業の確定拠出年金加入者でなくなる場合の手続きです。

スケジュール



送信日

加入者
退職等による加入者資格の喪失

企業
①「加入者資格喪失」データの作成
②「加入者資格喪失」データの送信
ア サ 画

制度移換金入金予定がある場合「3-2-3. 他の退職金制度から資産を持ち込む手続き(制度移換)」をご参照ください。



最大喪失年齢到達による加入者資格喪失の場合
「(2)最大喪失年齢到達による加入者資格喪失」をご参照ください。

NRK
NRKシステム(ホスト)登録



企業
①メールの到着確認
②「確定拠出年金業務に関するお知らせ」画面を参照
画

企業
「2-1-3. エラー発生時の対応を確認する」をご参照ください。
画

送信日の翌日



:アップロード



:サポートシート



:画面



:メール



:システム
チェック

事務のポイントと注意点

加入者資格喪失の対象となる事由

以下の場合が加入者資格喪失事由の対象となります。

- ◆ 加入者が退職したとき
- ◆ 会社が確定拠出年金制度をやめたとき
- ◆ 加入者が厚生年金保険被保険者ではなくなるとき
- ◆ 同時に2つの企業型確定拠出年金加入者となり、他の企業型確定拠出年金を選択したとき
- ◆ 確定拠出年金規約によるその他の理由にあてはまるとき
- ◆ 加入者が死亡したとき

※加入者が、加入中に資格喪失年齢(最大喪失年齢)に到達したことにより、加入者資格を喪失するケースについては「(2)最大喪失年齢到達による加入者資格喪失」をご参照ください。

1 「加入者資格喪失」データ作成時のポイント



(1) 「加入者資格喪失事由」の設定

加入者資格喪失する事由と加入者資格喪失データに設定する「加入者資格喪失事由」の関係は、以下のとおりです。

加入者資格喪失する事由	加入者資格喪失データの「加入者資格喪失事由」
加入者が退職した	2D : 退職 (死亡退職を除く)
会社が確定拠出年金制度をやめた	25 : 実施事業所非該当
加入者が厚生年金保険被保険者ではなくなる	22 : 被保険者等非該当
同時に2つの企業型確定拠出年金加入者となり、他の企業型確定拠出年金を選択した	21 : 他企業型年金選択
確定拠出年金規約によるその他の理由	2C : 規約によるその他事由
加入者が死亡した	2E : 死亡
加入者資格を喪失する年齢に到達した	2F : 年齢到達



よく使う「加入者資格喪失事由」の事例

通常の手続きでよく使う加入者資格喪失事由は以下の3つです。

- | | |
|-----------------|---|
| 2D : 退職 | 中途退職、60歳到達前の定年退職が該当します |
| 2E : 死亡 | 死亡により退職となりますが、退職ではなく「2E: 死亡」を設定します |
| 2C : 規約によるその他事由 | 確定拠出年金の加入者に該当しない職種になった
喪失年齢到達後の月末に喪失する場合 等 |

詳細については、必ず、規約をご確認ください。

事務のポイントと注意点

(2) 「加入者資格喪失日」の設定

加入者資格喪失データに設定する「加入者資格喪失日」は、間違えやすいデータ項目です。



「加入者資格喪失日」と掛金拠出との関係

- ① 掛金の拠出については、資格喪失月の前月分までが拠出の対象となります
- ② 「掛金のお知らせ」に反映させる場合は、該当の入金月の「掛金のお知らせ」作成日当日の17:00までにNRKシステム(ホスト)に登録してください

例1: 退職日が4月29日、掛金のお知らせ作成日が毎月10日の場合

- ◆ 4月に加入資格を喪失するため、加入者である期間は3月末まで
- ◆ 3月分の掛金までが拠出対象
- ◆ 4月分の「掛金のお知らせ」に資格喪失の情報を反映させるため、入力の締め切りは5月10日17:00、5月10日「掛金のお知らせ」作成

例2: 退職日が4月30日、掛金のお知らせ作成日が毎月10日の場合

- ◆ 5月に加入資格を喪失するため、加入者である期間は4月末まで
- ◆ 4月分の掛金までが拠出対象
- ◆ 5月分の「掛金のお知らせ」に資格喪失の情報を反映させるため入力の締め切りは6月10日17:00、6月10日「掛金のお知らせ」作成

**NRKシステム(ホスト)に登録が遅れると、
「掛金のお知らせ」に資格喪失の
情報が反映されません**

事務のポイントと注意点



よくある「加入者資格喪失日」の事例

① 退職日との関係

加入者資格喪失日：退職日の翌日

例：退職日が2014年3月31日

退職日の翌日になりますので、加入者資格喪失日は2014年4月1日になります。

データ登録例： 20140401

② 死亡日との関係

加入者資格喪失日：死亡日の翌日

例：死亡日が2014年7月31日

死亡日の翌日になりますので、加入者資格喪失日は2014年8月1日になります。

データ登録例： 20140801



制度移換の入金予定がある場合の手続き

制度移換の入金予定がある加入者が加入者資格喪失する場合、制度移換の手続きが必要になります。

詳細は「3-2-3. 他の退職金制度から資産を持込む手続き(制度移換)」を参照してください。

事務のポイントと注意点

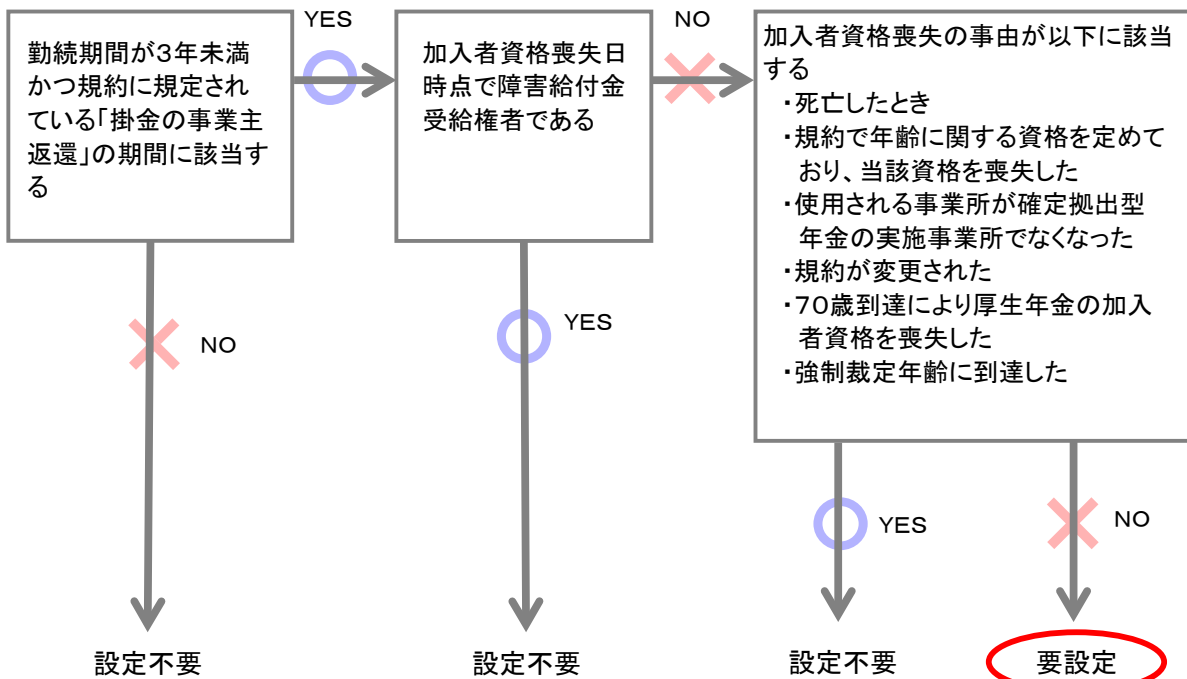
(3) 「事業主返還テーブル」の設定

資格喪失をした加入者が事業主返還の対象者である場合の手続きです。
該当する事由を「事業主返還テーブル※」に設定します。

※NRKシステム(ホスト)に登録されている勤続期間ごとの返還率の情報です。



事業主返還テーブルを設定する条件について



事業主返還テーブルを確認したい場合

NRKシステム(ホスト)に登録されている事業主返還テーブルは、「加入者業務(資格喪失)内容入力画面」で確認できます。

「ホームメニュー」⇒「加入者業務」⇒「加入者資格喪失を登録する」

加入者資格喪失日※1	20101231	(yyyymmdd)
事業主返還テーブル	01：自己都合による退職	



ご注意ください

事業主返還テーブルの登録を失念すると、事業主返還されません。

事務のポイントと注意点

(4)「制度移換金入金予定」の設定

通常の手続きでは、「設定なし」です。また、退職金制度(分割移換)の初回登録(入金)済で残り分を加入者資格喪失後に入金する場合も「設定なし」です。制度移換金入金予定に設定しますと、制度移換金が入金されるまで後続の処理(移換、給付等)を行いません。



ご注意ください

退職一時金制度(分割移換)の初回登録済の場合、設定は不要になります。設定が必要になるのは、NRKシステム(ホスト)に制度移換金を登録していない場合です。例えば、厚生年金基金または確定給付企業年金からの制度移換は、清算が終了するまでの1~2年間は設定が必要になるため特に注意が必要です。



「制度移換金入金予定」の設定が必要なケース

「1:解散厚生年金基金等から移換」を設定する場合

以下の3つの条件すべてに該当する場合に、設定は必要です。

- ① 厚生年金基金または確定給付企業年金等から確定拠出年金へ移換する(分配金を移す)予定がある
- ② 移換する対象者(分配金を確定拠出年金へ移す対象者)
- ③ 制度移換の手続きの前に、加入者資格喪失の手続きを行う

「2:1以外から移換」を設定する場合

以下の2つの条件すべてに該当する場合に、設定は必要です。

- ① 退職給与制度から確定拠出年金へ分割移換する(資金を分割で移す)予定がある
- ② 分割移換の初回の手続きの前に、加入者資格喪失の手続きを行う



ご注意ください

従業員の方が企業型年金と個人型年金に並行加入されている場合、企業型年金と個人型年金のそれぞれで住所変更等の諸手続きを行っていただく必要があります。また、個人型年金における住所変更等の手続きは加入者様ご自身で行う必要がありますのでご注意ください。

事務のポイントと注意点

② 加入者資格喪失登録結果の確認

NRKシステム(ホスト)に送信したデータが、正常にNRKシステム(ホスト)登録が行われた場合、翌日にメールにて登録完了をお知らせします。

「確定拠出年金業務に関するお知らせ」画面を参照してください。

エラーがあった場合は、「2-1-3. エラー発生時の対応を確認する」を確認後、再度送信してください。

間違いがない場合、加入者資格喪失の手続きは終了となります(※)。

(※)間違えた場合は、「2-1-7. 取消、修正をする」をご参照ください。

(2)最大喪失年齢到達による加入者資格喪失

●前提

加入者が、加入中に最大喪失年齢に到達したことにより、加入者資格を喪失する場合の手続きです。

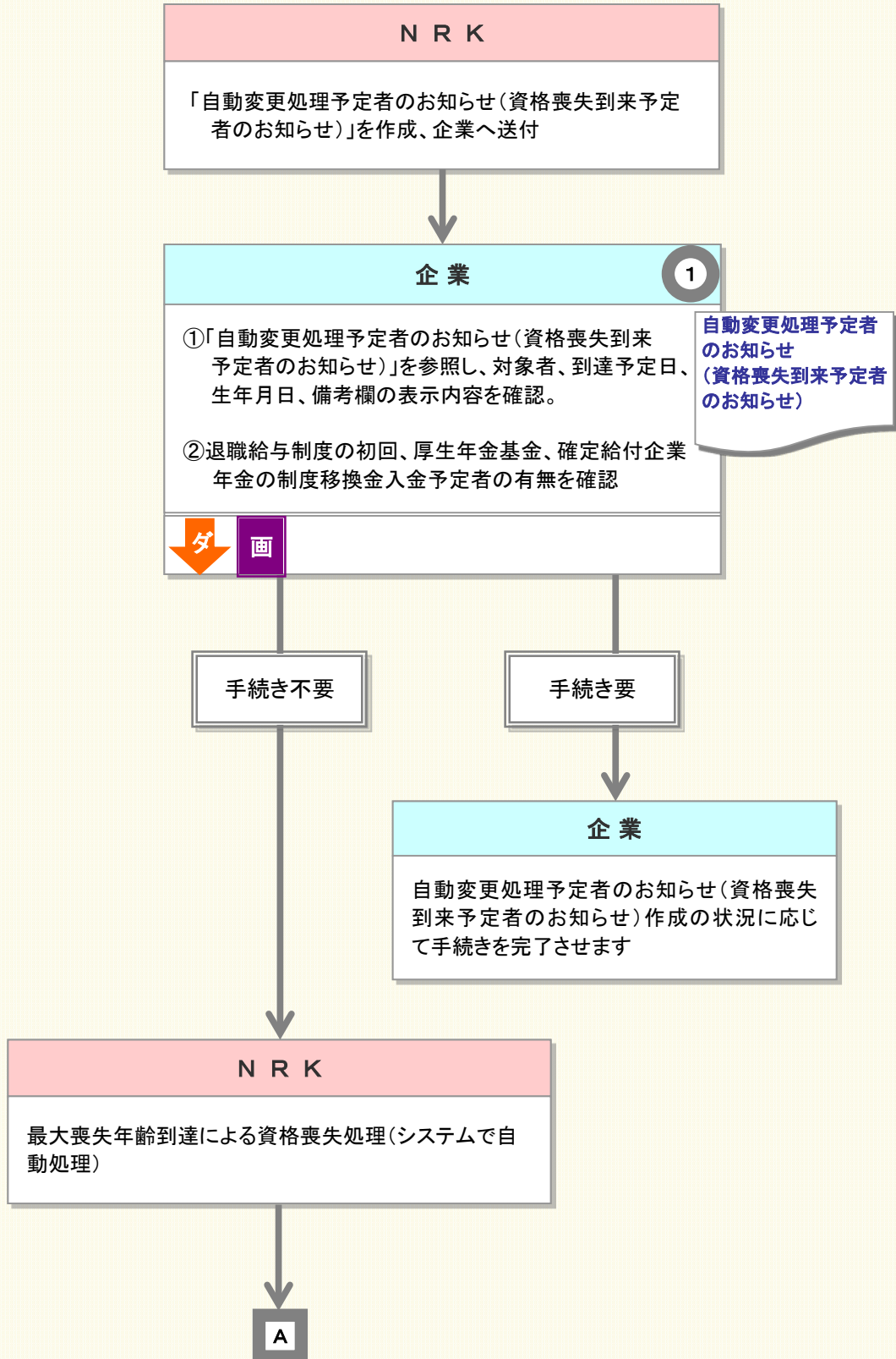
スケジュール



最大喪失年齢到達月の2カ月前

最大喪失年齢到達日前まで

最大喪失年齢到達日(日次で自動処理)





ダウンロード



画面

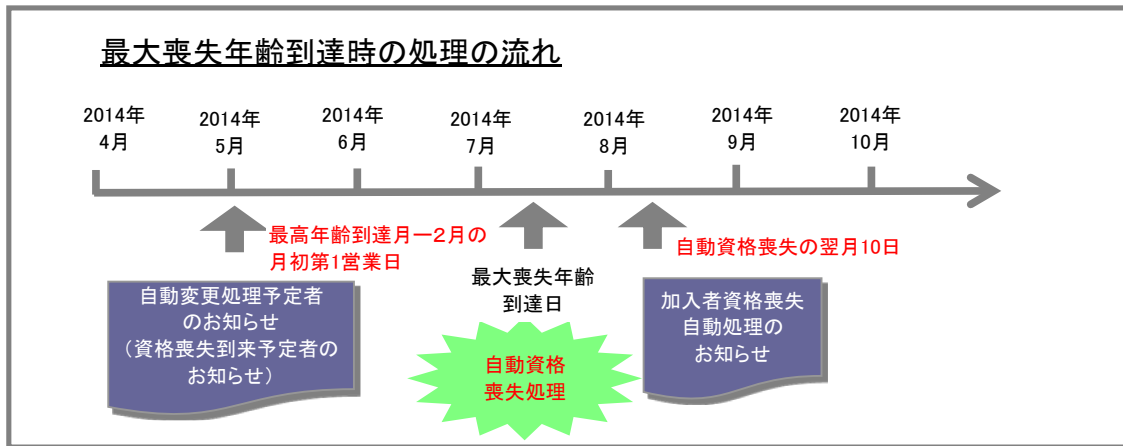


帳票

事務のポイントと注意点

最大喪失年齢到達による加入者資格喪失の概要

- (1) 通常、最大喪失年齢到達による資格喪失の場合は、NRKシステム(ホスト)で最大喪失年齢到達日に加入者資格喪失の自動処理を行うため、「加入者資格喪失」データの送信は不要です。



- (2) ただし以下の場合については、資格喪失の手続き等が必要です。

- ① NRKに登録されている生年月日が間違っていて、既に6か月以上前に最大喪失年齢に到達していた場合
⇒一旦登録された資格喪失を取り消し、生年月日を修正の上、再度資格喪失を届け出ます。
- ② 加入者資格喪失後に、退職給与制度の初回、厚生年金基金、確定給付企業年金の制度移換金の入金予定がある場合
⇒制度移換金入金予定を有とした加入者資格喪失を通知し、制度移換金の入金予定を登録します。
- ③ 資格喪失年齢が複数登録されるプランで、最も高い資格喪失年齢以外の年齢で資格喪失させる場合
(例: 65歳と60歳の資格喪失年齢が登録されているプランで、加入者を60歳で資格喪失させる場合)
- ④ 資格喪失年齢管理単位区分が「3:管理しない」の場合
- ⑤ 資格喪失のタイミングが「年齢到達日以外」の場合

上記①~④の場合、「3-2-6. (1)加入者資格喪失」を参照のうえ、加入者資格喪失事由を「2F:年齢到達」として資格喪失を届け出ます。(④の場合で、70歳到達により厚生年金被保険者資格を喪失した場合は「22:被保険者等非該当」で届出)

上記⑤の場合は、「2C:規約によるその他事由」で資格喪失を届け出ます。



ご注意ください

60歳超に引き上げた資格喪失年齢を引き下げる場合、または、資格喪失年齢管理単位区分を「1:単数管理」または「2:複数管理」に変更する場合、事前に運営管理機関までご相談ください。

1 自動変更処理予定者のお知らせ(資格喪失到来予定者のお知らせ)の確認

NRKから最大喪失年齢到達月の2か月前に「自動変更処理予定者のお知らせ(資格喪失到来予定者のお知らせ)」を紙(帳票)で送付します。企業は手続きの要否について確認します。

WEB事務システムから「自動変更処理予定者のお知らせ」は参照できません。紙(帳票)で企業に送付します。2か月後に最大喪失年齢到達を迎える加入者の一覧が表示されています。

次ページへ続く

自動処理後、
最初に到来
する10日頃

A



NRK

「資格喪失年齢到達者加入者資格喪失自動処理のお
知らせ」作成、企業へ送付



企業

- ①対象者の再確認
- ②「資格喪失年齢到達者加入者資格喪失自動処理の
お知らせ」に押印のうえ、運営管理機関へ提出

2

資格喪失年齢到達者
加入者資格喪失自動
処理のお知らせ

事務のポイントと注意点

前ページからの続き

《確認のポイント》

- ①対象者の過不足、到達予定日、生年月日
- ②備考欄の記載
- ③対象者が退職給与制度の初回、厚生年金基金、確定給付企業年金の入金予定者

(1) 対象者の過不足、到達予定日、生年月日

加入者の生年月日、加入者状況に間違いがある可能性があります。

NRKシステム(ホスト)に登録されているデータは、「加入者情報 詳細」画面もしくは加入者状況データで確認できます。



ご本人さまについて			
氏名カナ(半角)	ジ110042 UAT511-020	性別	1:男
氏名漢字	第110042 UAT511-020	生年月日	1980/02/01
郵便番号	100-0005		
住所カナ(半角)	チウケツシツケルチ1-UAT511-020		
住所漢字	東京都千代田区 丸の内 1-UAT511-020		
連絡先電話番号	03-1511-1020	連絡先FAX番号	03-2511-2020
加入者番号	0000488228	基礎年金番号	543291020

お勤めの状況			
所属企業	20000880: WEB事務UAT5101会社		
入社年月日	2013/07/01		
従業員番号	80002	所属部門コード	A02
職務区分	02		
勤務先電話番号	03-3511-3020	勤務先FAX番号	03-4511-4020

ご加入の状況			
加入者状況	加入者		
加入者資格取得日	2015/12/15	当初加入者資格取得日	
加入者資格喪失日		加入者資格喪失事由	
事業主退還テーブル			
削減繰入金金子定			
運用指回者資格取得日			
運用指回者資格喪失日		運用指回者資格喪失事由	



加入者の生年月日、加入者状況を訂正する

生年月日、加入者状況の変更は、WEB事務システムでは取扱いができません。運営管理機関までお問い合わせください。なお、すでに6か月以上前に最大喪失年齢に到達していた場合、生年月日の変更だけでは対応できず(システムの自動処理が行われぬ)、最大喪失年齢到達による加入資格喪失のデータを送信していただくことになります。「3-2-6. (1)加入者資格喪失」を参照のうえ、加入者資格喪失事由を「2F:年齢到達」として資格喪失を届け出てください。

事務のポイントと注意点

(2) (帳票「自動変更処理予定者のお知らせ」の)備考欄の記載

- ① 「基礎年金番号無し」表示
基礎年金番号が未登録の場合に表示されます。最大喪失年齢到達日までに基礎年金番号を登録してください。
登録の詳細は、「3-2-4. 加入者の住所等の変更(属性変更②)(1)登録内容変更」をご参照ください。
- ② 「分割移換中」表示
対象者が退職給与制度から制度移換中(分割移換中)の場合に表示されます。
加入者資格喪失により、制度移換金の残金に関わる手続きが必要になります。
制度移換金の残金に関わる手続きの詳細は、「3-2-3. 他の退職金制度から資産を持ち込む手続き(制度移換)(6)退職給与制度からの制度移換が継続中(分割移換中)で加入者資格喪失するとき」をご参照ください。
- ③ 「制度移換確認要」表示
対象者が移行者登録による転入者の場合に表示されます。
移行元プランの起算日(加入年月日)が2022年4月以前かつ、60歳到達後に加入をしている場合、60歳到達前の期間を有する制度移換登録が必要なため、確認してください。

(3) 対象者が退職給与制度の初回、厚生年金基金、確定給付企業年金の入金予定者

- 制度移換金の移換前に加入者資格を喪失する場合、システムによる自動処理は取扱いできず、制度移換金入金予定の設定が必要となります。(逆に制度移換が資格喪失前に完了する場合は、対応は不要です)。



「制度移換金入金予定」の設定が必要なケース

「1:解散厚生年金基金等から移換」を設定する場合

以下の3つの条件すべてに該当する場合に、設定は必要です。

- ① 厚生年金基金もしくは確定給付企業年金等から確定拠出年金へ移換する(分配金を移す)予定がある
- ② 移換する対象者(分配金を確定拠出年金へ移す対象者)
- ③ 制度移換が実施される前に資格喪失する

「2:1以外から移換」を設定する場合

以下の2つの条件すべてに該当する場合に、設定は必要です。

- ① 退職給与制度から確定拠出年金へ分割移換する(資金を分割で移す)予定がある
- ② 分割移換(初回)が実施される前に資格喪失する

- 最大喪失年齢到達による加入者資格喪失のデータをWEB事務システムから送信します。
加入者資格喪失事由を「2F:年齢到達」とし、制度移換金入金予定に該当する制度移換のコードを設定します。
詳細は「3-2-3. (6)退職給与制度からの制度移換が継続中(分割移換中)で加入者資格喪失するとき」を参照してください。



ご注意ください

制度移換金入金予定の登録を失念すると、制度移換金を確定拠出年金制度内で支払うことが困難になります。

事務のポイントと注意点

② 資格喪失年齢到達者加入者資格喪失自動処理のお知らせ (兼運用指図者資格取得通知書)の提出

「資格喪失年齢到達者加入者資格喪失自動処理のお知らせ(兼運用指図者資格取得通知書)」をNRKから企業に送付します。企業担当者は対象者に誤りがないかを確認し、押印のうえ、運営管理機関に提出してください。



住所変更がある場合

加入者資格喪失後、住所変更はWEB事務システムから対応できます。詳細は「3-2-4. 加入者の住所等の変更(属性変更②)(1)登録内容変更」を参照してください。



「ユーザーIDのお知らせ(再通知・給付用)」について

「ユーザーIDのお知らせ(再通知・給付用)(LPBB0047)」は、最大喪失年齢到達年月の前月第1営業日に出力されます。



「確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ」について

最大喪失年齢到達による資格喪失の場合には「確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ」は作成されません。